

令和8年度あおもり移住支援事業に係るマッチング支援業務に係る
企画提案仕様書

1 業務名

令和8年度あおもり移住支援事業に係るマッチング支援業務

2 業務の目的

マッチング支援サイト「あおもりジョブ」において移住支援金対象法人及び対象求人の登録を促進し、県内中小企業等と移住者とのマッチングを支援する。

3 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務の内容

委託業務内容については次のとおりとする。

なお、県が実施する他事業と連携を図りながら、効果的な実施方法により執り行うものとする。

また、県及びその他自治体及び関係団体等が設置する移住支援機関と連携し、事業を実施すること。

(1) マッチング支援サイト「あおもりジョブ」への求人情報等の掲載等

ア マッチング支援サイト「あおもりジョブ」に求人情報、企業情報及びインターンシップ情報等（以下「求人情報等」とする。）を掲載するほか、掲載内容の変更や掲載期限の延長等、掲載している求人情報等の更新作業を行うこと。また、求人情報等の掲載等に関して企業の担当者と連絡調整を行うこと。

イ 移住支援金対象法人の登録申請書の受理及び記載内容の確認を行うこと。

ウ 県内の中小企業者等に対して同サイトの周知を行うこと。

(2) 移住支援金対象法人及び対象求人の登録促進

青森県内の移住支援金対象法人及び対象求人の登録促進を図るため、効果的な広報活動等を行うこと。

上記業務が完了したときは、業務完了報告書（紙及び電子媒体）を速やかに県に提出すること。

なお、報告内容の詳細については、県と協議の上決定するものとする。

5 事業目標の設定

本業務の実施にあたっては、県が設定した下記の目標値の達成に向けて進捗管理に努め、

県に対して随時報告を行い、評価・指導を受け、円滑な事業の実施に努めること。

(1) マッチングサイトへの新規登録求人数：1,350件以上

(2) 移住支援金対象法人の新規登録数：90社以上

6 対象となる事業経費

対象経費は原則として、本事業を行う上で必要な人件費、機器・備品等賃借料、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広報費及びその他諸経費（事業に係る経費の10%以内の額）とする。

※次の経費は対象外とする。

- ・飲食代
- ・その他事業と関連性が認められない経費

7 その他の条件等

(1) 個人情報の取扱い

受注者は、委託業務を通じて取得した個人情報については、別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(2) 暴力団の排除

受注者は、別記2「暴力団排除に係る特記事項」を遵守しなければならない。

(3) 業務の再委託

本業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、部分的な業務について、書面により知事の承諾を得たときは可能とする。

(4) 権利の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権、所有権は、原則として委託料の支払いが完了したときに受注者から県に移転するものとする。

(5) 県への報告

受注者は、事業の実施状況について適宜県へ報告すること。

(6) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。